

福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年 1月23日(金) ~ 令和8年2月10日(火)〈必着〉
試験日	令和8年 2月13日(金)
採用予定日	令和8年 4月 1日(水)

福井県立こども歴史文化館

〒910-0853 福井市城東1丁目18-21

TEL 0776-21-1500

FAX 0776-21-1501

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県立こども歴史文化館（福井市城東1丁目18-21）
業務内容	教育普及専門員 (常設展・特別展に関わる教育普及事業、出前教室の企画・実施、 常設展・特別展の案内・解説など)
採用予定人員	1名

2 受験資格

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

※下記ア～ウに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(2) (1)のほか、パソコン（ワード、エクセル等）を使用できること

※パワーポイント、イラストレーター、フォトショップ等を使用できればなおよい

(3) (1)、(2)のほか、次の要件を満たす者

大学もしくは短大卒業程度の学力を有する者で、次のいずれかの要件を満たす者

ア 博物館法で定める学芸員の資格を有する者（取得見込者を含む。）

イ 教員免許を有する者

ウ 大学または大学院において、人文科学または社会科学を専攻し、博物館等の社会教育施設の運営に関する知識・経験を有する者

エ 博物館等の社会教育施設の運営に関わった経験のある者

オ 上記と同程度の能力があると認められる者

3 試験の方法

受験者の適正、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1)試験日時 令和8年2月13日(金)

詳細な時間については、後日、応募者に電話連絡します。

(2)試験会場 福井県立こども歴史文化館（福井市城東1丁目18-21）

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1)申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、ハローワークの紹介状とともに提出（持参または郵送）してください。

(2)受験申込先 〒910-0853 福井市城東1丁目18-21
福井県立こども歴史文化館

(3)受付期間 令和8年1月23日(金)～ 令和8年2月10日(火)〈必着〉
※受付事務は、午前9時から午後5時まで
(ただし、休館日は除く。)

(4)注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと
し、2月10日(火)までに到着したものに限り受け付けます。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1)勤務日 週29時間（週4日勤務）

※毎月、所属が指定する日（土、日、祝日を含む。）となります。
勤務日以外が休日となります。

- (2)勤務時間 原則、午前9時00分から午後5時15分まで（休憩60分）
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3)報酬 月額148,000円～179,600円
※学歴・経験等を考慮の上、決定します。
- (4)期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65月分）
※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。
- (5)休暇 ・年次有給休暇：年間10日
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。
継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
・特別休暇：夏季休暇(有給)、忌引休暇(有給)、病気休暇(有給)等
- (6)その他 ・通勤費を別途支給します。
・公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
・労働者災害補償保険の適用があります。
・地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
・報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県立 こども歴史文化館

◎口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下のいずれかを持参の上、午前9時から午後5時までの間に、福井県立こども歴史文化館へお越しください。ただし、休館日は受付しておりません。(休館日についてはHPでご確認ください。)

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ② 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |
| ⑤ 個人番号カード | |

免 許 ・ 資 格	名 称	認 定 交 付 機 関	取 得 （ 見 込 ） 年 月
			年 月
			年 月
			年 月
自 覚 し て い る 性 格			
自 己 P R			
私は、地方公務員法第16条の欠格条項に該当していません。 また、この申込書のすべての記載事項に相違ありません。 令和 年 月 日 氏名 _____ ※必ず自署してください。			

注) 1 記載事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。

2 *印欄には何も記載しないでください。